

1. 報告事項

No.	主なご意見等	回答・対応
1	<p>・土浦市のアルストロメリア生産は盛んであり、全国の組合長が視察に来ているほどである。レンコンと霞ヶ浦の漁業を入れたのなら、これから 10 か年の計画をつくるということもあり「花き」生産についても入れていただきたい。</p>	<p>・日本でも有数の生産量を誇っている「花き」について追加いたしました。</p> <p>○基本構想修正⇒資料 I - 3 参照</p>

2. 「第 8 次土浦市総合計画基本構想（案）」について

No.	主なご意見等	回答・対応
1	<p>・序章第 2 節「土浦市の現状」に財政データがあった方がいいと思うがいかがか。</p>	<p>・基本構想ではなく、基本計画の中で財政計画をお示ししたいと思います。</p>
2	<p>・宍塚大池周辺地区の整備において、ミニ市民の森の整備について検討調査を行っている。このミニ市民の森と基本構想の宍塚大池の「自然などの周辺環境を生かした～」とはどうやってリンクするのか、基本構想に文章化するのか。</p>	<p>・「ミニ市民の森」については、基本計画（素案）の中の、公園整備の主要事業において、「宍塚大池周辺緑地活用事業」の一つとして検討してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>・第 4 章第 2 節の⑤「すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり」の文章を読むと、施設の適正管理と競技スポーツの充実を図ると書かれているが、指導員や人材育成などのスポーツ教室をつくるなどのソフト面が読み取れない。競技スポーツの充実を図るのであれば人材育成のために指導員の育成について書いていく必要があると思う。</p>	<p>・ソフト面や人材育成の点について、基本構想に追加いたしました。</p> <p>○基本構想修正⇒資料 I - 3 参照</p>
4	<p>・序章第 1 節（2）「経済のグローバル化の影響」内において、経済のグローバル化は悪い影響を及ぼすという表現になっていることが気になった。どちらかというと、色々なことが起こって混沌とした世界が続くが、その中でいかに柔軟に対応していくかということが重要であって、日本に悪い影響を及ぼすということではないのでは無いかと思う。</p>	<p>・グローバル化の影響は、悪い側面ばかりではないと思いますので、「悪影響として表れるようになっていきます。」の表現を修正いたしました。</p> <p>○基本構想修正⇒資料 I - 3 参照</p>

3. 「第8次土浦市総合計画前期基本計画（素案）」について

No.	主なご意見等	回答・対応
1	<p>・外国人市民の数 3,292 人は住基台帳にのっている人の数だと思うが、納税義務が発生している人なのか。</p>	<p>・外国人市民の数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人数です。また、外国人であっても日本人と同様に、基本的にその年の 1 月 1 日現在の住民基本台帳への登録状況等により、住民税が課税され、納税義務が生じます。</p>
2	<p>・第 1 章第 1 節第 7 項「人権意識の醸成と平和意識の啓発」において、権利ばかり先走りして義務についての記述が見えてこない。全体を通すと市民協働ということで市民も一所懸命まちづくりに協力する義務があるということだと思うが、権利についてはここではっきりと謳っているのに、義務についてはそこまで強く書かれていないと思う。</p>	<p>・人権とは「人間が生まれながらに持っている必要不可欠で基本的な権利」であり、「私たちが人間らしくして生きるための権利」とされておりますので、市民協働における義務と対比するものとしてではなく、普遍的なものとして守っていく必要のあるものと考えおります。</p>
3	<p>・第 1 章第 1 節第 5 項「個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進」において、成果指標・目標値につき、「市の審議会等に占める女性委員の構成割合」を 2.3%上げるとあるが、土浦市役所職員の女性管理職数についての話が先だと思う。</p>	<p>・本市の女性職員活躍推進プラン（平成 28 年 3 月策定）におきまして、2020 年度までに、主査級以上の管理監督職員に占める女性職員の割合を、30%以上にするという数値目標を設定し（参考：平成 28 年 4 月 1 日現在 21.1%）推進しております。</p>
4	<p>・基本計画の市民の定義について、「土浦市で生活を営む人、土浦市に通勤・通学する人、土浦市で活動する団体」とあるが、土浦市で活動する団体では反社会的勢力等も入ってきてしまうので、「土浦市で活動する善意の団体」とした方がいいのではないか。</p>	<p>・基本計画の「市民」の定義の中で、本市で活動する団体という表記につきましては、当然、「善意」の団体を前提としております。また、これまでの各種計画におきましても、市民団体などを表現する場合は、「善意の」という文言を省略しており、同様な取り扱いをさせていただきたいと思っております。</p>
5	<p>・霞ヶ浦を活かそうと思うと漁業との絡みがでてくるので、レクリエーションで使えるエリアと漁業エリアを明確に分けることで、水を活かした街づくりにつながるのかなと思う。実際に水に触れる機会を創出しやすい環境をつくっていただきたい。</p>	<p>・水面は、漁業権が設定されており、レジャーとの区分をする場合は、補償が必要となり、レジャーエリアを設定するには特区的な取り扱いになりますが、現状としては漁業とレジャーがうまく共存できていると考えております。</p>

第4回土浦市総合企画審議会での主な意見とその対応について

6	<p>・第2章第1節第4項「市民の安全な移動を支える交通安全対策の推進」において、人身交通事故発生件数の目標値を704件としているが、目標値としては高すぎる（件数が多すぎる）と思う。</p>	<p>・本市における人身事故発生件数につきましては、交通安全施設の整備や啓発活動などで、近年は減少傾向にあるものの、年間800件程度発生しており、県内では多い状況となっております。目標値につきましては、通減状況にある、近年の推移をもとに設定しておりますが、引き続き、各種施策を推進することで、さらなる減少を目指してまいりたいと考えております。</p>
7	<p>・第1章第1節第2項「心豊かな生活を支える地域コミュニティの活性化」において、成果指標・目標値が施設の利用者数となっているが、町内会・自治会に加盟する人の数が減ってきており、地域コミュニティの重要性という意味で、町内会・自治会への加入率についても目標値の中に入れて方がいいのではないかと思う。</p>	<p>・活力ある地域活動を形成するためには、地域コミュニティの根幹をなす町内会・自治会の活性化は重要なものであると考えております。このような中、目標値の設定につきましては、まずは、コミュニティ活動の更なる活性化を図るために、「地域コミュニティ施設整備後の利用者数率」を設定させていただいております。町内会や自治会につきましては、協働のまちづくりの担い手として、大きな役割を担っておりますので、今後も引き続き、町内会や自治会への加入を促進し、地域コミュニティ施設整備後の利用者数率の事業効果に繋げていきたいと考えております。</p>
8	<p>・第1章第2節第1項「効率的・効果的な行政運営と機能的な組織・人材づくり」において、マイナンバーカード申請者数が成果指標・目標値となっているが、全員が入らなくてはいけないとされているものに対する目標値としてはどうかと思う。</p>	<p>・マイナンバーカードの申請は任意であり、人口の2/3がカードを所有するという数字が、国の目標値となっています。電子自治体の取り組みを推進していくために、市としても国の目標値の積算根拠を取り入れ、95,000人の申請者数を目指していきたいと思っております。</p>
9	<p>・第2章第4節第2項「結婚から出産・子育てまでの支援の充実」の成果指標・目標値に、婚姻届や出生届を出す人の数を出してもいいのではないか。</p>	<p>・目標値の設定につきましては、まずは保育所待機児童の解消と子育て支援拠点施設の利用の充実を図ることを最優先とし、その事業効果を見極めた上で、その後、より長期的な目標となる婚姻届や出生届の件数につきまして、成果指標として設定することを検討したいと思っております。</p>
10	<p>・この計画は一般市民の方が当然見るわけであり、何が新しく、土浦市の独自性はどこにあるのかなどにつき、見てわかりやすい表出の工夫をしてもいいのではないかと思う。</p>	<p>・リーディングプロジェクト、土浦戦略プランを提示させていただき、その中で土浦らしさや重点プロジェクトについて明らかにしていきたいと思っております。</p>

第4回土浦市総合企画審議会での主な意見とその対応について

11	<p>・第2章第6節第3項「多目的活用のできる公園の整備」における公園の記述について、普通の自治体だと公園と言えば必ず遊具が入ってくる。遊具についても付与していただきたい。</p>	<p>・遊具などの適正な維持管理の部分について、修正いたしました。</p> <p>○基本計画修正⇒資料I-3参照</p>
12	<p>・第2章第3節第5項「地域の魅力を生かした観光の振興」の成果指標・目標値である宿泊者数について、国がすすめている民泊は首都圏の各自治体ではかなり取り入れてきており、土浦市も前期5カ年の計画の中で民泊についての位置づけも検討し明記した方がいいと思う。</p>	<p>・民泊につきましては、増加し続ける海外からの宿泊客の受け皿として、今後、ますますその役割を担うものと考えております。しかしながら、一方で、民泊については、近隣住民等とのトラブルや、契約上のトラブルのほか、無許可で旅館業を営む違法民泊施設の発生など、健全な民泊サービスの普及を図ることが急務となっていることから、まずは、本年6月に制定された「住宅宿泊業法」などを踏まえた、今後の取組というものを注視しつつ、研究してまいりたいと考えております。</p>
13	<p>・図書館の利用者数が約2.5倍になる計画となっているが、図書館を主に利用する中高生は自転車で来る。そうすると、駐輪場についての記述は基本計画のどこにでてくるのかというであるが、現状の駐輪場だけでは足りないと思うが、基本計画には入れないのか。</p>	<p>・土浦駅周辺について、新たな駐輪場整備については、図書館がオープンしても、現状で十分対応可能であると考えております。なお、今後、多くの方が自転車を利用し土浦駅周辺を訪れることが見込まれることから、違法駐輪も多くなることが懸念されますので、引き続き、立哨指導や看板の設置のほか、市ホームページやメールを活用した各種啓発活動を通じて違法駐輪の防止を図っていききたいと考えております。</p>
14	<p>・総務省が非常勤職員に対して優遇策を講じており、賞与も出すようになる。定員適正化計画と非常勤職員の処遇等についても前期5カ年間位は検討し、位置付けた方がいいのではないか。</p>	<p>・現在の一般非常勤職員への処遇等につきましては、本年5月に「地方公務員法及び地方自治法」が一部改正されたことから、まずは、施行日である平成32年4月1日を目途として、運用について調査研究を進めていきたいと考えております。</p> <p>・また、職員の定員適正化については、年次ごとの職員数の目標を設定し、社会経済情勢や行政課題等の急激な変化が生じた場合は、必要に応じて目標設定の見直しを行うなど、引き続き、柔軟かつ弾力的な定員管理に努めております。</p>